

ゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボード の開催について

平成 29 年 10 月 11 日

1. ゲノム医療実現推進協議会の議論の過程において、新たに見出された留意すべき点、その他重要課題について、長期的視点かつ大所高所から評価し、意見・助言するため、ゲノム医療実現推進協議会に設置する。
2. アドバイザリーボードは、ゲノム医療に知見のある研究者や法律家等の有識者（5名程度）、また、議題に応じた有識者（2～3名程度）の参集を求めて開催する。
3. アドバイザリーボードの庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 上記のほか、アドバイザリーボードの運営に関して必要な事項は、アドバイザリーボードで定める。

〔当面の開催予定〕

平成 29 年 10 月 第 1 回

- 以 降
- ・多種多様な医療人材のキャリアパス
 - ・その他重要課題
 - ゲノム編集技術